

問 畜産の振興策とイノシシ対策を示せ

答 生産者の前向きな要望には応えたい

関根 政雄 議員



質問

肉用繁殖牛の子牛価格は安定し、畜産経営意欲も高まっている。しかし年々生産農家の減少や担い手不足に直面しているが振興策を伺う。

また購入飼料や農作物のイノシシ被害が多発しているがその対策も併せて伺う。

答弁(村長)

牛の導入時、市場出荷費用、アカバネ予防注射、肉牛繁殖雌牛導入資金の貸与、牧草地の除染など、畜産経営の健全化に取り組んでいる。また分娩監視システムや監視カメラ導入など、検討する。

イノシシ対策は電気柵購入費助成(上限5万円)、捕獲の助成をしている。

再質問

現在の雌牛導入費の



イノシシの被害が後を絶たない購入飼料

貸与条件は2頭から19頭としているが、これらの条件を緩和できないか。

答弁(村長)

雌牛導入費貸与については利用農家が増えれば補正予算を組み対応する。また頭数の範囲についても修正し対応する。

再質問

イノシシ対策の電気柵の助成枠を農家の規模に準じ拡大すべき。

答弁(農林商工課長)

大規模農家でも10万円の電気柵(助成5万円)で対応できるはず。

再質問

鳥獣対策で調教した犬の放し飼いや、超音波発生器で成功した事例があるが。

答弁(村長)

犬の放し飼いは無理と思うが、超音波発生機の貸し出しは検討したい。

問 集落間の組の見直しを検討すべき

答 各区长と相談のうえ対応を検討する

質問

組内の共同作業や伝統行事の継承などが困難な集落が出てきている。組織の編成替えや、各行政区長を通しての実態調査や検討会を実施するなど、地域間のコミュニティ維持と組織の強化を図ることが急務ではないか。

再質問

戸数の少ない組はどのくらいあるか。

答弁(村長)

2戸の組は西野、富田で各1組。3戸の組は中野2、東石2、富田2、渡瀬2で12組。4戸が17組である。

答弁(村長)

組によっては共同作業の一部を免除している集落もあり、行政区長会の際にも、組内の活動がスムーズに行かない時は、役場職員を向ける話をさせていた。また納税組合の組み替えは、成り立ちの経過や祭礼など事情が異なり、見直しは難しい。

再質問

共同作業時の作業員の補填や小規模組の統合など区长、行政連絡員の業務の軽減を図る必要があるのではないか。

答弁(村長)

高齢者の義務免除の年齢など、共通の取り決めを検討したい。



遠藤 貴人 議員

学校教育

問 学校制服の必要性を どのように考えるか

答 こども、保護者の意見を尊重する

質問

複式学級解消のため、5つの村内小学校を統合し現在に至る鮫川小学校。それぞれの小学校に制定されていた制服が、デザインの相違などから統合時に廃止になったものと推察する。制服は学校や学生の象徴であると同時に『制服を通じて規律を学ぶ、仲間との絆を強くする、平等な教育環境をつくる』などの様々な効果があると考えるが、学校制服が制定されていない現況について伺う。

答弁(教育長)

統合するにあたり、制服を新たに揃えるのは保護者の負担になるので廃止し、統合後の小学校及びPTAの新しい体制で対応し現在に至る。小学校6年間は身体的成長が著しい時期のため、平成30年4月

再質問

に青生野小学校と鮫川小学校が統合できるようになれば、その後に保護者や小学校の意見を尊重したい。

教育長自身が制服は必要と考えるか、そうではないか、率直な考えを伺う。



教室で授業を受ける鮫川小学校の一年生

答弁(教育長)

物の豊かな今の時代に服装を決められてしまつと、暑くても寒くても制服を着なければいけない。そういった理由で制服が必要だという保護者は少なかった。

再質問

入学式や卒業式の都度、式に相応しい服装を揃えている保護者からは「制服があれば…」といった声も少なくない。同時に、制服には経済格差を覆い隠す意味もあると考えるが。

答弁(教育長)

制服から離れるが、こどものランドセルは本当にカラフル。そういったことを考えると、変わってきているんだなと感じる。服装についても、家族、子どもと一緒に考えてほしい。

再質問

今年の新1年生は20数人で、今後も入学児童は減少傾向にある。そういった現状の中、保護者が仮に制服を望むのであれば、それを支援することも、子育て応援の一助になるのでは。

答弁(村長)

こどもの意見、保護者の意見を尊重して、統合後に小学校の制服を考えると良いことは良い考え。私が支援の結論を話すと公平ではない。教育長の考えをまとめて、それからの相談に依っていく。

問 湯の田温泉の利活用策を示せ

答 国、県の補助事業を調査検討する

関根 英也 議員



質問

村では平成26年に西島旅館の権利を取得した。現在、温泉の一部がさざり荘で利用されているが、大半の温泉が川に流れている。非

常にもつたたくなく、大金を投じて取得した温泉であり、村経済の活性化、雇用、就労の拡大を図るため、温泉の利活用策を示せ。

答弁(村長)

村では旧西島旅館の土地及び温泉の権利を取得し、周辺環境整備を含め、温泉を利用した地域の活性化を図る計画を進めている。湯の田温泉活用基本構想が報告され、今後の利活用の方向性が示された。具体的な計画、事業化については、国、県の補助事業の調査、検討を進めながら計画する。

答弁(村長)

私も、鮫川村には宿泊施設がないのかという何人もの人から話を聞いている。小さな村での旅館業はかなり厳しい。民間の相当な力を入れて営業すれば、十分経営になる温泉の泉質ではあるが、役所での経営では容易ではない。

答弁(村長)

宿泊施設を建設するとすると、20億、30億の事業になる。このような事業を手掛けるには村民の合意が必要である。議会の皆さん全員思い切った行動も必要だ。私も鮫川村には100人規模の宿泊施設があればいいなと思っている。道の駅も厳しい環境だが、皆さんと協議をしながら、次の世代に夢や希望を持たせられる事業を手掛けていく。

再質問

鮫川村を故郷とする多くの村内出身の方々や、交流会などで鮫川村を訪れる都会の方々、村民の中からも、湯の田温泉を利用した宿泊施設を望まれているが、温泉を利用した宿泊施設について、村長の考えを伺う。

再質問

館山公園、鹿角平、江竜田の滝など、一泊しても十分な観光が出来る村になっている。ふるさと納税の返礼品としても利用でき、十分な経済効果が期待できる。湯の田温泉の権利を取得したことは、鮫川村にとって大きな資産である。雇用、就労の場の拡大のため宿泊施設を作るべきでは。



利活用が期待される湯の田温泉源



北條 利雄 議員

行政事務

問 事務事業の評価制度の導入を伺う

答 取り入れる検討を行う

質問

事務事業の評価制度は、必要性、効率性、有効性などの点検・評価を行い、その結果を政策等に反映させ、継続的に実施することで、より効果的かつ効率的な行政サービスの提供及び行政運営を進めていくための手法である。本村でも「事務事業評価システム」を導入すべき。

答弁(村長)

全庁的な取り組みが必要となり、付加的な業務と捉えがちで職員の意識改革が困難。政策施策事務事業体系を構築する必要がある、目的体系図作成が困難。統一的でかつ個々の事業に適切な評価指標が困難。職員の作業負担の課題や評価結果の事業見直しへの反映方法が不明確等、住民満足度の把握が困難等

が指摘されており、導入については検討を加え考える。

再質問

行政評価はおろそかにできない、規模が小さくても近づける努力が必要。

答弁(村長)

評価制度を取り入れる検討を行う。

問 公共工事等の適正施工管理手引書の策定を伺う

答 県の指導、共通仕様書や工事監督執務要項等を参考に職務遂行する

質問

公共工事等の品質確保は、受発注者に課せられた責務である。公共施設の質と耐久性の向上を目指した施工管理、管理監督が重要である。特に、現場にお

ける日常の出来高・品質管理は、その品質を大きく左右する重要な部分であり、そのための適正な施工の確保が不可欠である。公共工事等の適正施工管理の「プロセスチェック手引書」を策定し、事件事故を未然に防止すべき。

答弁(村長)

業者の評価や施工管理のプロセスチェック、手引書は作成していない。公共工事の管理は事務技術職員が行い、研修会や先輩職員、県の技術職員の指導を仰ぎ、県の共通仕様書や工事監督執務要項等を参考に職務遂行している。発注者の果たすべき役割を理解し、工事の品質確保に努める。手引書の策定は、必要性を整理し検討対応する。

再質問

適正な工事は発注者、請負業者の双方に責任があり、事件事故を未然に防ぐには、どこまでチェックできるかが重要。手引書を策定し、実行すべきである。

答弁(村長)

県の指導を仰ぎ、共通仕様書や工事監督執務要項等を参考に職務遂行する。

問 政策条例化のための体制整備を伺う

答 職員個々の力量向上を目指す

質問

小規模自治体では職員を法務事務のために専門特化させ難いことなど、様々な課題が指摘されている。今後ますます複雑・多様化する行政課題に

対応した適切な政策の実行に資することや、地域が抱える問題に対して、独自条例を定めることにより問題の解決を図る必要性も求められる。本村の条例化等の整備検討及び的確な例規整備の現状と今後の体制整備を伺う。

答弁(村長)

近年の法改正は、より複雑多岐にわたるものが多く、法解釈において職員の力量が必要とされる。地域の諸課題解決のための政策法務を目指す体制整備は大きな課題。研修等を通して、職員個々の力量向上を目指す。



ネット利用が多く簿冊の閲覧が少ない例規集



前田 武久 議員

行政事務

問 諮問機関の見直しを図るべき

答 整理統廃合などを精査する

質問

現在我が村には審議会、委員会といった付属機関が22以上も設置されている。過去2、3年に1回も会合が開催されていないものもあると聞く。諮問機関の見直しを図るべきと考え次の3点について尋ねる。
①審議会などの諮問機関は今後も存続されるのか。
②諮問機関の年間活動日数は。
③諮問機関の名称、役割構成名簿は。

答弁(村長)

付属機関は法律、条例で設置する。委員は自治体職員以外の学識経験者や公募により委員となる。また審議会、調査会、委員会等を付属機関に準ずる機関として要綱を設置している。

運営の適正と効率化を図る観点から、活動



諮問委員の活動状況

がきわめて不活発なもの廃止、設置目的が類似するもの、関係性が高いものは整理統合等の検討をする。

再質問

通告時に資料提供を求めているが、委員名簿、活動内容が未提出

となっているが、その理由は。また活動記録は残っているのか。

委員会が延べ9回開催され、行政側の構想原案を審議し、不必要なものや村民が望まないものを省いたが、先般の答弁で全て答申されたように聞いたがいかがか。

答弁(村長)

湯の田温泉基本構想検討委員会、村中心街活性化委員会は答申後解散する考えであったが、解除していく。温泉活用のスタンド建設、温泉利用ハウス、養魚施設はシステム上できない方向。今後、村民に喜ばれる利用を検討中。

再質問

名簿、活動日誌記録簿の提示は。

答弁(村長)

委員会が数多くあり、精査後に提出する。

再質問

今提出できないという答弁は恐らく、諮問委員の顔ぶれは似通った方々。同じ人が同じ発想では新鮮味がない。今後は幅広い分野、村内からの意見を聴取する諮問委員を期待する。今後の整理統合を

どのように行うのか。

答弁(村長)

答申を受けた委員の削除、委員会の統廃合、必要と思われる委員会の精査をしたなら委員に知らせる。

再質問

委員会の一覧表に載っていない諮問機関、何度も一般質問で質したが、振興公社の設立委員会は最近開催されているのか。

答弁(村長)

村振興計画の振興公社はまだ廃止していないがこの資料には見あたらない。これから審議を願うものだが、最近活動をしないので下積みになれ、5年ぐらい開催していない。今後検討していく。

追跡!

第7弾

過去の一般質問が行政に反映されているか、その後の経過を検証します。

どうなったっぺ?

あの一般質問

質問・提言

公共トイレ整備

村民や来村者が安心して利用できる公共トイレの整備が必要。

平成28年3月議会
平成28年9月議会

答 弁

設置場所や施設の表示を含め、利用者の安心に応えられる施設整備を検討する。

観光施設は管理棟に従事する方に確認し、対応する。

経過及び結果

平成29年度に「手・まめ・館」の敷地内に野外公共トイレの建設が計画され、鹿角平観光牧場のトイレも洋式化される事となった。



洋式化される鹿角平観光牧場トイレ

質問・提言

学校の緊急連絡システム整備

緊急発生時や教室間の連絡システムとして通信機器を導入すべき。

平成28年12月議会

答 弁

通信機器は必要だが、緊急時には小学校規模からいえば、大声を出せば隅々までわかる。現在は安全は確保できている。

経過及び結果

通信機器導入には消極的な答弁であったが、その後検討され、新年度に、鮫川小学校の通信機器設置が計画された。



通信機器が導入される鮫川小学校

質問・提言

生活飲料水確保の補助制度

枯渇し困窮している自家用水利利用家庭への水源確保への補助を増額すべき。

平成28年9月議会

答 弁

自家用水道確保の一軒あたりの工事費は72万円である。補助金の増加は、来年度の予算編成で検討する。

経過及び結果

飲料水不足の現状に対応して、水源確保工事費の半額補助。ボーリングに50万、井戸枠設置に20万の補助制度が制定された。



補助率が高まった飲料水確保事業

※定例議会での「一般質問」は議員の「政策提言」や、「村民の皆様の声」を村政に反映できる唯一の場となります。村の事業計画には慎重な検討が必要であり、費用対効果や予算措置の諸事情により時間を要する場合があります。

挑戦と自立の上野村!!

群馬県上野村の人口1283人。

群馬県では最小の自治体であり、我が村以上に過疎は深刻の度合いを強め、集落の中でその存続が危ぶまれる地域が発生している。過疎からの脱却には、何より若い力の結集が必要であると考え、若い世代を対象とした定住対策に力を注いでいる様々な取り組みを視察しました。

◆ 木質ペレット製造工場



搬出間伐に対して補助金の嵩上げ等の支援を実施し、搬出された間伐材を有効活用するための木質ペレット工場。ペレットボイラーを導入した村内温浴施設で使用するほか、村内各家庭へペレットストーブ導入を促進している。

◆ 木質バイオマス発電



木質ペレットをガス化して行う木質バイオマス発電事業。上野村の発電量は180kwhと小規模だが、木材活用の出口が確保されることで、森林整備の推進や雇用の創出において大きな効果が生まれている。

【木質バイオマスエネルギー（木を利用した燃料）】

木質バイオマスとは、「木材に由来する再生可能な資源」のこと。まき、木炭、チップ、ペレットなどの、木を利用した燃料は、森林の適正な管理により持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにもつながると言われています。

村民の広場

私の夢シリーズ⑨

がんばれ!! 村の担い手

藤田 大翔くん (鮫川中1年)



大字渡瀬、藤田伸司さん、
早苗さんの長男

親切と明るさを心掛けたい

僕の将来の夢はまだ決まっていませんが、みんなを笑顔にできるような事をやりたいです。そのために頑張りたい事が2つあります。

1つ目は、親切にする事です。誰にでも親切にする事で、色々な人とコミュニケーションをとれるからです。

2つ目は、明るく接する事です。自分が暗いと、相手の方が不安になってしまうし、話しづらくなってしまうからです。

ぼくの夢が決まるように、これからもこの2つを続けていきたいです。そして、自分の夢を見つけて、実現できるように頑張っていきたいです。

6月定例議会傍聴者アンケートより

議会傍聴者からの一言

◆議員の発言内容は良く分かりましたか

- ・村に対する熱い思いが伝わった。よく勉強していると思います。
- ・写真、本等を参考にして説明があったので良く分かった。

◆答弁者(村長・教育長)の発言はわかりましたか

- ・前向きな発言は心にしみます。次年度の予算との関連を考えながら調査された回答だと想います。
- ・丁寧に説明されていると思いました。

◆その他の感想をお聞かせください。

- ・質問内容について実施できる事業、できない事業があると思いますが、優先順位を決めて予算の範囲内で実施して欲しい。
- ・村の振興、住民の生活の向上のために、幅広く質問された議員が多くしっかり議員活動をされていると感じました。
- ・提出されている議案がどんなものかを知りたい。休憩なしでお疲れ様でした。
- ・今のこと、これからのこと、とても大切なこと、すべては村民のためです。教育長と村長が回答していますが、各課長さんの話も聞いてみたい。

議会傍聴をお願いします

9月定例議会は9月中旬の予定です。各議員の質問、村長はじめ教育長の答弁も「村を良くするため」に真剣です。村民の皆様の議会傍聴をお待ちいたします。

歌うことって、元気がでること！

125/95、今朝の血圧まあまあかな。といながら出かけるのが、一昨年も膜下出血で倒れてから増えた私の日課です。

私が故郷を離れたのは高校卒業と同時で、茨城に2年(短大)いたあと20才で就職のため東京に出

- ◆プロフィール
- ・1956年1月12日生まれ
- ・会社員
- ・子ども二人、猫5匹と同居



佐藤 利恵子 さん(旧姓鈴木)
(大字赤坂中野字新宿出身)
東京都杉並区在住

てきました。今から40年以上前のことなので、就職後しばらくは会社以外では一人で映画を見に行くとか、たまにテニスをしに行くとか、飲みに行くとか、それなりに充実してはいました。そんな生ぬるい生活に転機が訪れたのは、今も活動している「うたごえ喫茶ともしび」に出会ってからです。はじめて同世代の友だちができ、仲間ができ、その中でいろいろな企画を立てて参加者を募り実施していくことの楽しさも覚え、仕事では得られないたくさんのごとを学ぶことができました。

た。夫(故人)ともそこで知り合い、共に音楽を中心とした活動をしていました。

もう17、18年くらい前になるでしょうか。村興し事業の一環として村でもぜひうたごえをやっては？というお話があり、うたごえ喫茶ともしびのお客様を誘い、バス1台で東京からやってきたことがありました。私は最初の1回(家族全員で参加)だけでしたが、大変好評でその後3回くらい続けられました。今でもそのツアーに参加されたお客様から「お父さんは元気にしてるかな？また行きたいね」などと声をかけられることがあります。田舎は何もないところと言うと、皆さん「そこがいいんだよね。」と言います。自分が住んでいるときは解らなかつたけれど、この年になるとそういうことが解ってきたりします。

や避難された人たちのために一緒に歌い元気になつてもらおう活動も続けています。

今年は私が所属するともしび合唱団の定期演奏会を8月に開催するため、日々練習に頑張つていきます。チケッ卜普及のためにいろいろな地域の一日うたごえ喫茶に行きます。いま全国ではそういう場所が千以上あるのではないかと思います。しかもほとんどが私より若干年上のいわゆる団塊の世代と言われる方たちが中心になつて実施しています。お客様も同年代の方たちがほとんどですが、皆さんとてもはつらつとしてお元気に歌っています。歌うことって(カラオケじゃなく)元気が出ることで、これからも継続していきたいと思えます。

この原稿を書いている今は都議選の真っ最中です。私の職場の隣の駅は築地です。安全、安心な(・・どこかで聞いたような)食のブランドを守つてほしいと思います。

■発行 福島県鮫川村議会
〒963-8401 鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5
TEL 0247-49-3115 FAX 0247-49-3363

【議会事務局】
0247(49)3115まで

鮫川村議会だよりは「村民の皆様」に読んでいただけるように目標にしています。子ども達の「私の夢」や、村外に活躍されている方からの「ふるさとを想う」欄へご寄稿して下さる方を募集しています。是非ともご紹介をお願いします。また議会だよりへのご感想やご意見もお寄せ下さい。

新緑が美しい季節となりました。草地や水田も緑一色となり農作業にも活気が満ちています。鹿角平観光センターにも、今は休日になりますとキャンプをする家族連れが多く見られるようになりまし。村議会も村民のために分かりやすい議会を目標に頑張つてまいります。今後とも議会だよりを御愛読いただき、御意見や御指導をお願いいたします。

(編集委員)

「ご寄稿していただける方をご紹介ください」

編集後記

(編集委員)

ふるさと鮫川への想い シリーズ②